

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	東京リスマチック株式会社
【英訳名】	TOKYO Lithmatic Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東日暮里6丁目41番8号
【電話番号】	03(3891)7455
【事務連絡者氏名】	管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東日暮里6丁目41番8号
【電話番号】	03(3891)7455
【事務連絡者氏名】	管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	15,031,664	16,290,543	20,641,840
経常利益 (千円)	487,700	137,504	762,899
四半期(当期)純利益 (千円)	325,650	971,483	496,749
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	400,665	1,007,687	597,577
純資産額 (千円)	9,069,292	9,984,781	9,284,739
総資産額 (千円)	21,404,617	27,136,566	23,616,140
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.10	86.20	44.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	36.6	39.1

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	2.53	2.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間において株式会社ランスロットグラフィックデザイン、第3四半期連結会計期間において株式会社SO-KENが新たに関連会社となりました。これにより、当第3四半期連結会計期間末日現在における当社企業グループは、当社と子会社11社(連結子会社8社、非連結子会社3社)及び関連会社3社で構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、平成26年8月14日開催の取締役会において、平成27年1月5日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社日本創発グループ」(以下、「持株会社」という。)を設立することを決議し、平成26年10月24日開催の当社臨時株主総会において承認されました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象をご参照ください。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策、日銀の金融緩和政策などを背景に個人消費や企業収益の持ち直しが見られたものの、消費増税後は、増税前の駆け込み需要の反動が長期化しており、特に物価上昇による実質所得の落ち込みにより、個人消費の回復は足踏み状態となっております。また、急激な円安進行による輸入原料・燃料価格の高騰懸念など、景気の先行は不透明であります。

当社企業グループの属するクリエイティブサービス業界におきましても、消費増税前の駆け込み需要が見られましたが、増税後の反動減からの持ち直しが、予想外に遅れている状況にあります。

このような状況のもと、当社企業グループは多様化するクリエイティブ需要に対して、オンデマンド印刷、サインディスプレイ、付加価値印刷、オフセット印刷、3DCG・映像制作、3D立体造形出力サービスなど、広範・豊富な商品ラインナップとワンストップ製造、各種付帯サービスを拡充し、対応に努めております。加えて、舟渡新工場を中心に大規模な工場の再編を進め、生産効率の向上、物流の効率化、在庫削減を目的とした積極投資を行っております。

また、株式会社ポバルが第1四半期連結会計期間より連結業績に加わっております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高162億90百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益96百万円(前年同期比76.0%減)、経常利益1億37百万円(前年同期比71.8%減)、四半期純利益9億71百万円(前年同期比198.3%増)となりました。

営業利益及び経常利益の対前年同期比の減少の主な内容は、工場再編に係わる移設費用等及び新規設備投資による減価償却費の増加によるものであり、四半期純利益の対前年同期比の増加の主な内容は、不動産売却に伴う特別利益及び税効果によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備

##### 重要な設備の新設

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設が完了いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資価額 (千円)	完了及び稼働
提出会社	舟渡新工場 (東京都板橋区)	クリエイティブ サービス事業	建物、機械装置及 び運搬具	2,883,163	平成26年6月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は、平成26年4月に引渡が完了しております。機械装置及び運搬具等の生産設備等は順次稼働開始いたしました。

##### 重要な設備の売却等

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の売却が完了いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了
株式会社キャドセンター	小石川工場 (東京都文京区)	クリエイティブ サービス事業	土地・建物	1,150,000	平成26年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,960,000
計	34,960,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,106,800	12,106,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式数であり、単元株式数は100株であります。
計	12,106,800	12,106,800		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	12,106,800	-	1,279,600	-	2,204,756

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 11,854,400	118,544	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(注)2	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	12,106,800	-	-
総株主の議決権	-	118,544	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会専用信託が所有する当社株式697,000株(議決権6,970個)を含んでおります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株を含んでおります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京リスマチック株式会社	東京都荒川区東日暮里6丁目4 1 - 8	250,100	-	250,100	2.07
計	-	250,100	-	250,100	2.07

(注) 上記のほか、当第3四半期連結会計期間末日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が697,000株あります。これは、従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,482,065	7,671,312
受取手形及び売掛金	4,377,345	3,967,468
商品及び製品	1,436	1,281
仕掛品	187,714	276,248
原材料及び貯蔵品	205,299	222,587
繰延税金資産	167,359	162,043
その他	442,165	749,989
貸倒引当金	192,144	175,870
流動資産合計	8,671,242	12,875,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,192,918	3,077,589
機械装置及び運搬具(純額)	1,369,337	2,498,153
土地	6,519,173	5,369,173
建設仮勘定	2,223,082	18,800
その他(純額)	133,021	171,940
有形固定資産合計	11,437,534	11,135,656
無形固定資産		
のれん	1,281,436	1,104,321
その他	300,454	209,779
無形固定資産合計	1,581,890	1,314,100
投資その他の資産		
投資有価証券	856,515	946,832
繰延税金資産	78,853	58,417
敷金及び保証金	561,600	552,952
その他	490,218	307,139
貸倒引当金	61,714	53,594
投資その他の資産合計	1,925,473	1,811,747
固定資産合計	14,944,898	14,261,505
資産合計	23,616,140	27,136,566



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	854,869	851,074
短期借入金	5,000,000	9,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,415,000	566,000
未払法人税等	319,897	229,414
賞与引当金	-	203,990
その他	1,518,755	1,859,766
流動負債合計	9,108,521	12,710,247
固定負債		
長期借入金	4,112,650	3,331,010
長期割賦未払金	-	329,140
退職給付引当金	483,929	541,759
繰延税金負債	439,100	13,398
資産除去債務	30,549	29,336
その他	156,648	196,893
固定負債合計	5,222,878	4,441,537
負債合計	14,331,400	17,151,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,279,600	1,279,600
資本剰余金	2,283,253	2,311,536
利益剰余金	5,880,171	6,649,109
自己株式	333,157	467,125
株主資本合計	9,109,868	9,773,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,760	129,801
為替換算調整勘定	16,471	17,879
その他の包括利益累計額合計	121,232	147,680
少数株主持分	53,638	63,979
純資産合計	9,284,739	9,984,781
負債純資産合計	23,616,140	27,136,566

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	15,031,664	16,290,543
売上原価	10,875,485	12,102,367
売上総利益	4,156,178	4,188,176
販売費及び一般管理費	3,754,952	4,091,890
営業利益	401,225	96,285
営業外収益		
受取利息	3,556	728
受取配当金	2,523	1,558
受取地代家賃	75,943	35,425
持分法による投資利益	3,087	11,834
投資事業組合運用益	9,569	19,295
匿名組合投資利益	24,840	12,749
その他	44,711	32,896
営業外収益合計	164,231	114,488
営業外費用		
支払利息	49,671	54,342
支払手数料	15,667	3,294
その他	12,418	15,632
営業外費用合計	77,757	73,269
経常利益	487,700	137,504
特別利益		
固定資産売却益	67,146	768,753
投資有価証券売却益	31,106	-
その他	819	9,811
特別利益合計	99,072	778,565
特別損失		
固定資産売却損	6,083	18,885
固定資産除却損	23,704	32,785
投資有価証券評価損	19,999	12,470
特別損失合計	49,788	64,141
税金等調整前四半期純利益	536,984	851,928
法人税、住民税及び事業税	239,415	284,312
法人税等調整額	28,182	413,616
法人税等合計	211,232	129,304
少数株主損益調整前四半期純利益	325,751	981,232
少数株主利益	100	9,749
四半期純利益	325,650	971,483

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	325,751	981,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,202	25,046
持分法適用会社に対する持分相当額	9,712	1,408
その他の包括利益合計	74,914	26,454
四半期包括利益	400,665	1,007,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	400,565	997,931
少数株主に係る四半期包括利益	100	9,756

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生  
の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支  
援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を  
導入しております。

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託  
は当該信託期間で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社  
持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社  
と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期  
連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日現在において、従持信託が所有する自己株式は697,000株(前連結会計年  
度末は808,500株)であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形譲渡高

手形譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形譲渡高	535,111千円	516,632千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	564,459千円	864,840千円
のれんの償却額	102,055	177,700

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 2月14日 取締役会(注)1	普通株式	66,706	利益剰余金	6.00	平成24年 12月31日	平成25年 3月28日
平成25年 5月10日 取締役会(注)2	普通株式	66,953	利益剰余金	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 5月24日
平成25年 8月9日 取締役会(注)3	普通株式	67,291	利益剰余金	6.00	平成25年 6月30日	平成25年 9月24日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金5,934千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金5,686千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
3. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金5,348千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月11日 取締役会(注)	普通株式	67,495	利益剰余金	6.00	平成25年 9月30日	平成25年 11月22日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金5,144千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 2月17日 取締役会(注)1	普通株式	67,789	利益剰余金	6.00	平成25年 12月31日	平成26年 3月31日
平成26年 5月9日 取締役会(注)2	普通株式	67,975	利益剰余金	6.00	平成26年 3月31日	平成26年 5月26日
平成26年 8月14日 取締役会(注)3	普通株式	66,781	利益剰余金	6.00	平成26年 6月30日	平成26年 9月22日

(注)1. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金4,851千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金4,665千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

3. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金4,359千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 11月11日 取締役会(注)	普通株式	66,958	利益剰余金	6.00	平成26年 9月30日	平成26年 11月21日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金4,182千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において普通株式250,000株、179,906千円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円10銭	86円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	325,650	971,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	325,650	971,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,191	11,270

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 普通株式の期中平均株式数は、当社所有の自己株式及び従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除して算出しております。



(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、平成26年8月14日開催の取締役会において、平成27年1月5日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社日本創発グループ」(以下、「持株会社」という。)を設立することを決議し、平成26年10月24日開催の当社臨時株主総会において承認されました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社の属するクリエイティブサービス業界におきまして、出版印刷については、電子書籍やインターネットの普及により需要は縮小傾向となっています。また商業印刷につきましても、インターネットの普及や情報媒体の多様化により需要は低下してきております。

このような環境下において、当社はお客様の需要に対応するため印刷業界の枠にとらわれず、事業領域を拡大してまいりました。オンデマンド印刷およびサインディスプレイ設備の強化、またM&Aにより付加価値印刷、3DCG・映像コンテンツ制作等を商品ラインナップとして拡充し、オフセット印刷設備につきましても、環境を重視したUV印刷への切り替えを進めてまいりました。加えて、3D立体造形出力サービス等、お客様の需要に対応するためのワンストップ体制を構築してまいりました。

今後におきましても、IT技術等の技術革新を起因とする需要の変化が予想され、さらなる事業領域の拡大が必要となります。その手段としてM&Aによる需要対応は有効な方法の1つであり、M&Aによるグループ会社の増加、およびグループ会社の再編も想定されます。

現在のグループ経営統治は当社の組織で対応してまいりましたが、グループ全体の最適化を目的とした意思決定や経営資源配分、グループ各社の役割の明確化と事業責任の徹底、M&Aなどを活用した事業領域の拡大、または機動的な組織再編など、グループ全体の企業価値向上のための経営体制の構築が不可欠であると考え、持株会社制へ移行することといたしました。

新たに設立される持株会社は、グループ全体の経営を行う統括会社として、新たなコーポレートガバナンス体制のもと、環境変化に対応した機動的かつダイナミックな経営判断により経営の機動性を向上させるとともに、効果的な経営資源の調達および配分を行うことでグループの経営効率を向上させ、グループ全体の持続的な成長を実現してまいります。

当社グループは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を積極的に推進することで、必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図ってまいります。

なお、持株会社体制への移行は、平成26年10月24日開催の臨時株主総会において承認された株式移転計画書に基づき、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社株主に対して持株会社株式が割当交付されることとなります。新たに設立される持株会社の株式については、東京証券取引所JASDAQ市場への新規上場の申請を行いました。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成27年1月5日を予定しております。

2. 本株式移転の方法及び内容

(1) 本株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	株式会社日本創発グループ (完全親会社)	東京リスマチック株式会社 (完全子会社)
株式移転に係る 割当ての内容	1	1

(注) 1. 株式移転比率

株式移転が効力を生ずる時点の直前時において当社の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様へ所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

4. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記3.の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5.本株式移転により交付する新株式数(予定)

12,106,800株(予定)

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

3.本株式移転の時期

東京リスマチック株式会社上場廃止日 平成26年12月26日(金)(予定)

持株会社設立登記日(効力発生日) 平成27年1月5日(月)(予定)

持株会社新規上場日 平成27年1月5日(月)(予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

4.本株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要(予定)

(1)名称	株式会社日本創発グループ (英文表記) JAPAN Creative Platform Group Co., Ltd.
(2)所在地	東京都荒川区東日暮里6丁目41番8号
(3)代表者および役員就任予定者	代表取締役社長 鈴木 隆一 取締役 寺澤 眞一 取締役 鈴木 俊郎 取締役 根岸 大蔵 監査役 柴崎 隆夫(注) 監査役 齊藤 進(注) 監査役 大塚 利百紀(注) 監査役 萩原 秀子(注) 監査役 西川 清子(注) (注)監査役全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
(4)事業内容	傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務
(5)資本金	400,000,000円
(6)決算期	12月31日
(7)純資産	未定
(8)総資産	未定

5.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引等」として会計処理を行う予定です。これによる損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

(簡易株式交換による株式会社アスティの完全子会社化)

当社は、平成26年10月28日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社アスティ(本社：東京都渋谷区、代表取締役：三本松裕興。以下、「アスティ」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で両者の間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、アスティにおける平成26年11月14日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第796条第3項の規定により、株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

1. 本株式交換の目的

当社企業グループでは、企業のクリエイティブニーズに対して、オンデマンド印刷、オフセット印刷、サインディスプレイサービスに加え、付加価値印刷、3DCG・映像制作、3D立体造形出力サービスなど幅広い製品をワンストップで提供することにより、サービスの独自性と競争優位を確保し収益の拡大を図っております。また、平成27年1月5日より持株会社体制への移行を予定しており、「クリエイティブをサポートする企業集団」として印刷業界にとらわれずに幅広いビジネス展開を積極的に推進しております。

アスティは、広告代理業を営み、主に新築分譲マンションなどのマーケティング戦略からセールスプロモーションの企画及び制作を主な業務としております。両社の持つ経営資源を相互に活用することによって、より付加価値を高めたサービスの提供を行うことが可能となり、アスティ及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

2. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会	(両社)	平成26年10月28日
株式交換契約締結	(両社)	平成26年10月28日
株式交換承認臨時株主総会	(アスティ)	平成26年11月14日(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)		平成26年12月10日(予定)

(注) 1 本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

2 今後、本株式交換手続きを進める中で、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等には、両社間で協議し合意の上、日程、手続き、または条件等を変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、アスティを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会決議を受けないで行い、また、アスティは、平成26年11月14日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受け、平成26年12月10日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アスティ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	826.5
株式交換により交付する株式数	普通株式：330,600株	

(注) 当社は、本株式交換により、アスティ株式400株に対して、当社普通株式330,600株を割当て交付いたしますが、内250,120株につきましては当社自己株式を交付いたしますので、新株式の発行は80,480株であります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

## (1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社は独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社プロジェクト（以下「プロジェクト」といいます。）を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

当社は、本株式交換に関する株式交換契約書締結承認の取締役会に先立ち、下記の算定結果を内容とする報告書をプロジェクトより受領しております。

プロジェクトは、上場会社である当社株式については、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行い、一方、アスティの株式については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を反映させるため、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法による算定を行いました。なお、DCF法による算定にあたり前提とした事業計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。プロジェクトによる算定結果の概要は、以下のとおりです。

	当社	アスティ	株式交換比率
	市場株価平均法	DCF法	726.7 ~ 970.2
	市場株価平均法	類似会社比較法	833.6 ~ 1,083.7

また、各評価方法による株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

	評価方法	1株当たり株式価値
当社	市場株価平均法	681円～691円
アスティ	DCF法	501,815円～661,098円
	類似会社比較法	575,637円～738,395円

なお、市場株価平均法については、最近における当社株式の市場取引状況を勘案の上、平成26年10月22日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

プロジェクトは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各当事者とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者の財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。プロジェクトの株式交換比率の算定は、平成26年10月22日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

## (2) 算定の経緯

当社は、プロジェクトによる株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

## (3) 算定機関との関係

プロジェクトは、当社及びアスティの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

## (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

4. 本株式交換当事会社の概要

(1) 名称	東京リスマチック株式会社	株式会社アスティ
(2) 本店所在地	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号	東京都渋谷区神宮前二丁目3番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 隆一	代表取締役 三本松 裕興
(4) 事業内容	広告およびデザインに関する各種データの 情報処理およびそれに付帯するサービス 出版物に関する企画ならびに制作 広告、宣伝に関する企画ならびに制作 不動産の賃貸および管理 広告物の表示・設置に関するサービス	広告代理業 インターネットでの広告業務 映像、情報、出版物及び宣伝広告媒体 の企画、編集、制作、販売
(5) 資本金の額	1,279百万円	20百万円
(6) 設立年月日	昭和47年11月30日	平成12年4月19日
(7) 発行済株式数	12,106,800株	400株
(8) 決算期	12月31日	4月30日
(9) 従業員数	1,240名(連結) (平成26年6月30日現在)	26名 (平成26年4月30日現在)
(10) 大株主及び持株比率	株式会社TKO 39.58% 東京リスマチック従業員持株会 10.52% 中田 久士 7.52% 野村信託銀行株式会社 6.00% (東京リスマチック従業員持株 会専用信託口) 鈴木 隆一 2.70% 仲田 広道 2.53% 鈴木 静枝 1.85% (平成26年6月30日現在)	三本松 裕興 100.00% (平成26年4月30日現在)

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後の当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額および決算期について、上記「4. 本株式交換当事会社の概要」に記載の内容から変更ありません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みであります。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれんが発生する見込みですが、金額及び会計処理等につきましては、現時点においては未定です。

## 2【その他】

### 四半期配当

平成26年8月14日開催の取締役会において、当社定款45条の規定に基づき平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（平成26年度第2四半期配当）を行う旨を決議いたしました。

- 1．1株当たり配当金額 6円
- 2．配当金の総額 66,781千円
- 3．効力発生日（支払開始日） 平成26年9月22日

（注）配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金4,359千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

平成26年11月11日開催の取締役会において、当社定款45条の規定に基づき平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（平成26年度第3四半期配当）を行う旨を決議いたしました。

- 1．1株当たり配当金額 6円
- 2．配当金の総額 66,958千円
- 3．効力発生日（支払開始日） 平成26年11月21日

（注）配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金4,182千円を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

東京リスマチック株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 達 也  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 橋 佳 之  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京リスマチック株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京リスマチック株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。